

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：12611

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2017

課題番号：24500894

研究課題名(和文)生活者重視のCSR実現に向けて ステイクホルダーとしての生活者と市民社会

研究課題名(英文)CSR for community and civil society

研究代表者

斎藤 悦子(SAITO, ETSUKO)

お茶の水女子大学・基幹研究院・准教授

研究者番号：90298414

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：CSRには様々な側面があるが、本研究では人権、雇用に焦点を合わせた。人権や雇用状況を検討するにあたり、ワーク・ライフ・バランスに着目し調査を実施した。調査場所は、国内で常勤で働く妻のいる共働き世帯が最も多い福井県とし、福井県内の常勤共働き夫妻へ生活時間調査とインタビュー調査を行った。その結果、妻のワーク・ライフ・バランスは良好な状態でないことが明らかとなった。妻が常勤で働くことのできる理由として、3世代同居があげられるが、3世代同居であると妻のワーク・ライフ・バランスは悪化することが判明した。妻の収入労働時間と家事労働時間を合わせた全労働時間は夫よりも長く、国内平均を上回った。

研究成果の概要(英文)：There are various aspects of CSR. In this research, we focused on human rights and employment conditions. In considering human rights and employment situation, we conducted a survey focusing on work-life balance. The survey was conducted in Fukui Prefecture, which has the largest number of dual-income households with a wife working full time in Japan. We conducted time-use survey and interview survey for full-time couple working in Fukui. As a result, it turned out that wife's work / life balance was not in good condition. The wife's work / life balance of three generations household is worse. Wife's total working hours combined with paid work and domestic work hours were longer than her husband's, it exceeded the national average.

研究分野：生活経営学

キーワード：CSR 生活者 ワーク・ライフ・バランス

1. 研究開始当初の背景

本研究は、ワーク・ライフ・バランスやディーセントワークの実現を企業の社会的責任(CSR)の観点から、生活経営学的アプローチによって解明することを目的としている。生活経営学的アプローチとは、消費者、雇業者、地域住民といった様々な側面を持つ生活者が、企業とどのような関係性を持ち、企業のステイクホルダーとして社会でいかなる役割を果たすかを考察することである。過去3年にわたり、国内A市のワーク・ライフ・バランス施策とその実現のために設置された行政主導の市民委員会(ワーク・ライフ・バランス推進委員会)を事例として観察を続けてきた。2012年度においては、当該委員会委員への聞き取り調査を実施し、A市におけるワーク・ライフ・バランス施策の効果と市民、企業との関係性について検討した。結果は「1.A市においては、行政による施策はそれほど大きな効果をあげたとはいえない。2.行政と企業との連携が成功したとはいえない。3.一方、行政主導の市民委員会の委員同士の結びつきは委員会解散後も継続している」の3点にまとめられる。

ワーク・ライフ・バランスの実現は、企業の理解が進まなければ難しい。A市では行政がワーク・ライフ・バランス推進のために企業と連携して、事業を企画した。事業は事業として終了し、継続性がなかったことが問題であったと思われる。企業がCSRとしてワーク・ライフ・バランスを捉えられていないことがその背景にあると考えられる。しかし、CSRと認識せず、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業もある。A市の調査結果から1.CSRの認識なく、ワーク・ライフ・バランスを達成できている企業を再分析する。2.A市における人々の実態を生活時間から探る。以上の2点が提起された。

そこで、A市調査の不足点を補い、日本においてCSRがどのように市民社会と関わることができるのかを追求すること、具体的には、A市の代表企業の従業員の生活時間調査を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実態を企業別に把握することを検討したいと考えた。より大きな視点としては、日本におけるCSRの展開の方向性をワーク・ライフ・バランスやジェンダーの視点で考察し、企業における女性活用に関する国際的な認定である国連のWEPS(Womens Empowerment Principles)署名企業と非署名企業の比較によって、企業活動におけるジェンダー視点がどのように企業業績や従業員の生活に影響を与えているのかを解明することが、研究開始当初の問題関心・背景としてあった。

2. 研究の目的

以上の研究背景に基づき、本研究は従業員のワーク・ライフ・バランスやディーセントワークの実現を企業の社会的責任の観点から生活経営学的アプローチによって解明するこ

とを目的としている。生活経営学的アプローチとは、企業のステイクホルダーである生活者が、企業とどのような関係性の中で生活を営んでいるのかを、家庭を中心とした再生産領域から探ることである。

3. 研究の方法

2013年～2014年度は、国連と内閣府が推進している企業における女性の活躍のためのガイドライン(WEPs Women's Empowerment Principles 女性のエンパワーメント原則)に署名をしている企業をとりあげ、それらの企業のCSR報告書分析を実施した。

さらに、2015年度～2017年は日本のCSRの中で取り組みが不十分な人権・労働条件の側面を対象とし、ステイクホルダーとしての「生活者」に注目し、企業と「生活者」の在り方をワーク・ライフ・バランスによって解明しようと考えた。ワーク・ライフ・バランスを取りあげることから、国内で最も共働率の高い福井県を調査対象地域として選定し、福井県の常勤共働き夫妻への生活時間調査と家事労働の社会化に関する調査を実施した。

4. 研究成果

日本においてWEPS(女性のエンパワーメント原則)に署名をしている企業をとりあげ、それらの企業のCSR報告書分析を行った。その結果、WEPS署名企業のCSR報告書には、非署名企業より男女平等への配慮やワーク・ライフ・バランス施策が多く記述されていた。

さらに、WEPS署名企業1社について、CSR報告書、WEB情報をもとに企業倫理のジェンダリング分析を行い、再生産領域への配慮とケアの倫理という概念を見出した。

企業の再生産領域への配慮やケアの倫理は、企業のダイバーシティのあり方や組織のインクルージョンの取り組みの程度を決定することになる。日本政府も企業内での女性の活躍を推進するための方策に取り掛かり始めており、男女がワーク・ライフ・バランスを果たしながら、生活するために、これまで企業で問題とされてこなかったこれらの概念の検討は重要であることを提起した(「WEPS(女性のエンパワーメント原則)署名企業のジェンダー平等に向けた取り組み—企業倫理のジェンダリング試論—」『経営倫理学会誌』2014年)。

日本企業の多くは、ステイクホルダーとしての消費者に焦点を当てて、ステイクホルダーエンゲージメント活動を実践している。消費者は、生活者の一側面にすぎないが、2014年度はISO26000の消費者課題への企業の取り組み方を分析した。さらに、CSRと雇用の関係性について、最低賃金制度、非正規雇用のあり方、ブラック企業問題から考察した。ISO26000において、雇用を含めた人権問題も規格内容に含まれるが、この点については企業側も生活者側も取り組み方が不足している。これらの成果は2015年4月に出版した

『ジェンダーで学ぶ生活経済論』（伊藤純、齋藤悦子編著）の第3章「労働環境の現状と企業の社会的責任」で論じている。

CSR報告書分析の結果(2012年)		署名企業							
項目	A社				B社				
	目標	政策	活動	結果	目標	政策	活動	結果	
1 全従業員における女性従業員数								●	
2 管理職女性の数	●	●	●	●	●	●	●	●	
3 様々な職種の女性									
4 パートタイム従業員		●	●			●		●	
5 パートタイム従業員としての女性									
6 臨時従業員としての女性									
7 外国籍従業員	●	●	●	●		●	●	●	
8 外国籍従業員の女性									
9 女性の採用		●	●					●	
10 女性の勤続年数(定着率)							●		
11 女性の教育訓練		●	●				●	●	
12 女性のキャリア開発		●	●				●	●	
13 女性退職者									
14 非伝統的な職務の女性									
15 ワーク・ライフ・バランス(休暇、フレックスマークを含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	
16 育児	●	●	●	●		●	●	●	
17 賃金の平等									
18 平等とダイバーシティの学習		●	●	●		●	●	●	
19 ジェンダー平等に関する従業員調査								●	
20 ジェンダー別従業員調査の結果									
21 ジェンダー、ダイバーシティに関する訴訟									
22 ハラスメント		●	●	●		●	●	●	
23 ジェンダー、ダイバーシティに関する表彰	●	●	●	●	●	●	●	●	
目標、政策、活動、結果の小計	5	11	11	7	1	10	9	13	
合計	34				33				
		非署名企業							
項目	C社				D社				
	目標	政策	活動	結果	目標	政策	活動	結果	
1 全従業員における女性従業員数				●				●	
2 管理職女性の数				●	●	●	●	●	
3 様々な職種の女性									
4 パートタイム従業員		●							
5 パートタイム従業員としての女性									
6 臨時従業員としての女性									
7 外国籍従業員							●	●	
8 外国籍従業員の女性							●	●	
9 女性の採用				●					
10 女性の勤続年数(定着率)				●					
11 女性の教育訓練							●	●	
12 女性のキャリア開発				●					
13 女性退職者									
14 非伝統的な職務の女性									
15 ワーク・ライフ・バランス(休暇、フレックスマークを含む)	●	●	●	●	●	●	●	●	
16 育児		●	●	●					
17 賃金の平等									
18 平等とダイバーシティの学習					●	●	●	●	
19 ジェンダー平等に関する従業員調査									
20 ジェンダー別従業員調査の結果									
21 ジェンダー、ダイバーシティに関する訴訟									
22 ハラスメント								●	
23 ジェンダー、ダイバーシティに関する表彰								●	
目標、政策、活動、結果の小計	0	3	2	7	3	5	6	8	
合計	12				22				

注: ●はCSR報告書に言及する記述があったことを示す。

雇用者のワーク・ライフ・バランスを明らかにするために、国内で最も共働き率の高い福井県で実施した常勤共働き夫妻への生活時間調査では、福井県の特徴である3世代同居世帯の妻が、夫婦の家事労働時間のジェンダークラス格差が大きく、ワーク・ライフ・バランスが果たされていないことが判明した。一般的には、3世代同居世帯の妻は、同居親の助けにより、家事労働時間は少ないと考えられてきた

が、本調査では逆の結果となった。家事労働の社会化について、家電の利用と家事援助サービスの利用を検討した。家電利用率については、福井県は全国平均よりもかなり高いことがわかっているが、本調査結果は全国的な調査以上の家電利用率を示した。しかし、家電利用の進展具合に関しても、3世代同居世帯の反応は鈍い。家事援助サービスは、民間のサービス利用ではなく、多くが近親者に金銭を支払って援助を受けていた。単なる助け合いでなく、金銭を媒介とした助け合いが見られることは大変興味深い結果となった(『福井県共働き夫妻の家事労働の社会化と生活時間』『社会政策』2018年)。

本調査では、調査対象者の生活が企業のどのような施策と結び付けられているのかを探りたいと考えたが、肝心の勤め先情報に関しては十分なデータを得ることができなかった。したがって、当初予定した企業のCSRにおける施策が生活者にいかなる影響を与えるのかに関しては検討を十分に行えなかった。しかしながら、当該の地域社会における生活支援の方法やワーク・ライフ・バランス推進策については、いくつかの提案が可能となったと考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

齋藤悦子、福井県共働き夫妻の家事労働の社会化と生活時間、『社会政策』査読有、2018年

齋藤悦子、時間軸からみる生活支援の在り方—伴走し続ける家計相談支援と経験知—『生活経営学研究』査読無、52巻、pp. 22-25、2017年

齋藤悦子、高齢社会における生産・再生産領域のインターフェイス『ジェンダー研究』査読無、19巻、47-64、2016年

齋藤悦子、車いす利用者とは誰か—介護保険受給者のジェンダー統計分析—『地域ケアリング』査読無、17巻、pp. 56-61、2015年

齋藤悦子、WEP s (女性のエンパワーメント原則) 署名企業のジェンダー平等に向けた取り組み—企業倫理のジェンダリング試論—『経営倫理学会誌』査読有、21号、21-32、2014年

齋藤悦子、ワーク・ライフ・コンフリクトの発生の背景—生活時間からの検討—『経済統計学会労働統計研究部会報』査読無、17号、2-9、2012年

齋藤悦子、データを読もう 第5回 日本企業の男女共同参画への取組、『地方財務』、査

読無、280-281、2012年

〔学会発表〕(計8件)

斎藤悦子 Socialization of Domestic Labor and Time Spent Doing Household Work Asian Regional Association for Home Economics ARAHE (国際学会) 2017年8月

斎藤悦子 福井県共働き夫妻の家事労働の社会化と生活時間 社会政策学会秋季大会 2017年10月

斎藤悦子 The Relationship between Socialization of Housework and Time Spent on Housekeeping -Full Time Female Workers in Fukui, Japan-, International Federation for Home Economics (国際学会) 2016年8月

斎藤悦子 女性の社会進出と家事労働の社会化—福井県共働き世帯の生活時間調査結果から—、日本ロボット学会(招待講演) 2016年9月

斎藤悦子 WEPs(女性のエンパワーメント原則)署名企業のジェンダー平等に向けた取り組み—企業倫理のジェンダリング試論— 日本経営倫理学会大会 2013年6月

斎藤悦子、舘かおる、山田和代「介護保険制度下における福祉用具貸与(車いす利用)のジェンダー分析—介護給付費実態調査による検討—」 経済統計学会大会 2013年9月

斎藤悦子 ワーク・ライフ・コンフリクトの発生の背景—生活時間からの検討 フェミニスト経済学会大会 2012年4月

斎藤悦子 Corporate Social Responsibility and Family Resource Management in Japan, IFHE (International Federation for Home Economics) World Congress 2012年7月

〔図書〕(計2件)

伊藤純・斎藤悦子編『ジェンダーで学ぶ生活経済論』ミネルヴァ書房, 2015年

男女共同参画研究会『男女共同参画データブック 2015』ぎょうせい, 2015年 (斎藤悦子分担執筆)

〔産業財産権〕

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

斎藤悦子 (SAITO, Etsuko)

お茶の水女子大学・基幹研究院人間科学系・准教授

研究者番号：90298414